

資料編

- (1)発災時からの時系列記録
- (2)登米市管内の活動記録
- (3)東日本大震災の検証
- (4)登米市震災復興計画 概要
- (5)広報とめ
- (6)支援物資と災害義援金



(1) 発災時からの時系列記録

東北地方太平洋沖地震に係る対応状況

日 時	区 分	内 容
H23.3.11	14:46	発 災 三陸沖を震源とする、マグニチュード9.0の地震 宮城県最大震度7(栗原市)を観測、登米市では、最大6強(米山町、南方町)を観測
	14:50	【第1回 災害対策本部会議】 ●発災時刻をもって非常配備を発令灾害対策本部設置
	15:20	災対本部事務局移動 迫庁舎事務室内の散乱が著しく、建物の安全確認が十分にできなかったため、本部の設置及び事務局開設が困難と判断、消防本部と協議し、消防防災センターに災害対策本部及び事務局開設を決定
	23:15	【第2回 災害対策本部会議】 ●配備体制の確認 ●避難所開設状況 ●非常食の手配の確認(エスビー食品からレトルトご飯を調達)
	ライフライン	●県内全域停電(復旧未定) ●市内全域上水道断水、下水道使用不能(復旧未定)
	通信・回線	●一般回線、携帯電話一部使用可能
	5:00	【第3回 災害対策本部会議】 ●宮城県災害対策本部への必要応急物資について検討 ①飲料水 49,500ℓ ②食料 49,500食 ③毛布 5,500枚 ④A重油 5Kℓ ⑤軽油 10Kℓ ⑥懐中電灯 550台 ⑦簡易トイレ 200台 ⑧発電機 50台 ●県から、南三陸町への物資配送拠点を本市に設置したいとの要請有り ●消防本部先遣隊の南三陸町方面の活動報告 ●職員対応は、ローテーションによる24時間体制を決定 ●気仙沼市及び南三陸町の被害が甚大につき、本市に遺体検安所設置の要請、次のとおり決定 ①津山公民館・体育館 ②津山若者総合体育館 ③登米武道館 ④旧豊里小学校 ⑤旧善王寺小学校 ⑥旧上沼小学校 ●廃棄物処理場は次の施設(駐車場)を決定 ①長沼艇庫駐車場 ②登米総合運動公園 ③旧東和町役場跡地 ④白鳥山採石場跡地 ⑤中津山運動場 ⑥石越総合運動公園駐車場 ⑦南方総合運動場駐車場 ⑧宮町集会所裏駐車場 ⑨石森ふれあいセンター
H23.3.12	9:30	【第4回 災害対策本部会議】 ●宮城県災害対策本部への必要応急物資の報告 ●停電により防災行政無線のバッテリーが消耗し、放送が聞こえづらくなる ●コミュニティFMによる情報提供、本格運用開始 ●支部広報車により情報提供を併せて開始 ●避難者数報告 ●非常用電源等の燃料が不足 ●市民への情報は確実な情報を提供すること ●避難者に対する、自助努力の要請
	11:00	【第5回 災害対策本部会議】 ●南三陸町の被害情報の報告 ●3/13に臨時の校長会を開催する ●給水を確保するため、2時間程度の時間給水を行うことを決定
	15:00	【第6回 災害対策本部会議】 ●各種燃料が相当不足 ●市民バスの運行停止を協議(燃料の確保対策の検討) ●消防先遣隊から気仙沼市及び南三陸町で被害が甚大との報告 ●南三陸町で緊急消防援助隊が日没まで活動 ●京都府から緊急消防援助隊が到着、本市を南三陸町の応援拠点とすることに決定
	18:00	【第7回 災害対策本部会議】 ●断水による透析医療の確保を図るために、消防水槽車で水を使用することに決定(翌日の治療から使用) ●愛知県警の応援隊を市営住宅に受け入れ ●現在時点の避難者数は、5,725人
	通信・回線	●一般回線、携帯電話全面的に不通 ●県防災無線電話のみ使用可

H23.3.13	6:00	本部会議	【第8回 災害対策本部会議】 ●3/13 5:00現在の被害状況等概要説明 ●エスビー食品からのレトルトご飯は、本日昼分まで確保可能 ●夕食からは、炊き出しを実施 ●迫庁舎に県からの応援物資(ヤマザキパン)、5,430食到着 ●南三陸町からの避難者300人(中学生150人、一般100人、高齢者50人)を本日受け入れることに決定 ●物資の有効活用の確認 ●燃料や食料の計画的な配布
	11:00	本部会議	【第9回 災害対策本部会議】 ●地震や被害の情報の不足 ●燃料の不足 ●家畜の水道水利用への要望 ●炊き出し等の人員不足に対する人員増要望 ●燃料は、病院及び水道を優先的に供給 ●灯油、軽油等の市内在庫の減少。市民にも十分周知してほしい
H23.3.14	16:00	本部会議	【第10回 災害対策本部会議】 ●南三陸町からの避難者輸送完了 ●職員のローテーションの実施に対する増員 ●倒壊建物の危険度判定の実施 ●市民バスの運休を決定 ●医療局職員の安否不明者が11人であるとの報告 ●アマチュア無線協会が消防庁舎にアンテナ設置(全国情報の発信できる体制)
	20:00	本部会議	【第11回 災害対策本部会議】 ●迫体育館の自家発電器が故障し、投光器で対応している ●介護用品、粉ミルク等が不足している ●避難者以外の方から、ミルク、紙オムツ等の購入先の確認 ●消防団車両を災害対策車として優先給油できるよう要望 ●高速バスの試行運転を14日往復1便、15日往復2便で行うことの報告 ●仙台-登米間運行開始は未定 ●学校等の臨時休校について、支所窓口等に貼り付け周知
	6:00	本部会議	【第12回 災害対策本部会議】 ●迫体育館の自家発電が故障し、投光器で対応している ●介護用品、粉ミルク等が不足している ●避難者以外の方から、ミルク、紙オムツ等の購入先の確認 ●消防団車両を災害対策車として優先給油できるよう要望 ●高速バスの試行運転を14日往復1便、15日往復2便で行うことの報告 ●仙台-登米間運行開始は未定 ●学校等の臨時休校について、支所窓口等に貼り付け周知
	11:00	連絡会議	【第1回 連絡会議】 ●現状をまとめた広報紙を作成し、避難所回覧との報告 ●り災証明発行について時期等を示してほしいとの要望 ●体調不良を訴える避難者がいれば、24時間佐沼病院で対応することの確認 ●緊急援助隊は京都隊、IRT(4カ国)、大崎・登米隊となっていることの報告 ●宮城酪農から家畜用の水運搬の要請 ●給油の際は、作業着とヘルメット、ステッカーを着用することを周知
H23.3.15	16:00	本部会議	【第13回 災害対策本部会議概要】 ●FM周知により救援物資が届いている。内容は把握中 ●給水所に近隣市町から給水に来る方について、市民が給水できないという事態が発生したため、次回給水のため優先券を配り対処したことの報告・ボランティアの協力で、給水がスムーズになったことの報告 ●ガソリンについては、暴動がおこる寸前 ●薬剤の調達が困難となっている ●高速バスの試行は、2台で実施した所、1台は満車となった ●住民バスは、基本的に運休することとした。 ●燃料について、県に要請したが、約束をしてもらえたなかった
	20:00	本部会議	【第14回 災害対策本部会議概要】 ●市民からの物資購入可能な店について紹介して欲しいとの相談に対しては、積極的な周知を行う必要なし、逆に暴動を誘発する恐れがある ●いたずらメールが一部で流れている、惑わされないよう注意すること ●食肉流通センター公社からの、きざみホルモンの提供あり ●保健センター、体育館、迫庁舎が通電復旧したが節電をお願いしたい
		ライフゲイン	●市内一部通電

H23.3.15	6:00	本部会議	【第15回 災害対策本部会議概要】
			●迫庁舎の物資保管場所が一杯になりつつある ●登米中学校避難所が、許容に達した ●南三陸からの避難者が体調不良を訴えている ●市内全ての燃料事業者を調査したところ、軽油は12日、ガソリンは4~5日で底をつく ●119番通報は一般回線が不通のため、全て駆け込み通報となっている ●高速バス試験運行の結果、佐沼~仙台往復ともに3時間要した ●避難所の情報共有について確認
			【第16回 災害対策本部会議概要】 ●雨、雪が降った際の放射能の恐れはないかとの問い合わせ ●節約の徹底を図ることについて周知 ●公用車への優先的な給油は、混乱を招く恐れがあるため止めることとした ●さまざまな情報が飛び交うが、確認し確実な情報かどうか判断すること
H23.3.16	11:00	本部会議	【第17回 災害対策本部会議概要】 ●避難所のトイレ清掃を避難者が行ななど、自主性が高まっている ●畜産農家から、えさ・水が無いので家畜を処分したいので、方法を教えてほしいとの要請 ●南三陸への応援物資協力の放送は止めている ●南三陸への応援として本日第一便、衣類、毛布、豚肉1t、水1tを配送 ●通電に伴い、避難者が減ってくることが予想される。避難所の撤収体制の準備をお願いしたい
			【第18回 災害対策本部会議概要】 ●避難所炊き出しが、明日から自主的に行われる ●高速バスは大変混んでいる。バスが足りない場合は、増車する
		ライフライン	●市内通電地域が拡大
H23.3.17	6:00	本部会議	【第19回 災害対策本部会議概要】 ●迫公民館に6台の衛星携帯電話が設置された ●佐沼病院で治療を完了したが避難所に戻れない等の方がいる ●一般ゴミを14~15日に回収したが、18日まで休止する ●避難所運営の自主運営の方法についても考えなければならない ●移動系デジタル防災行政無線を使用できるようにした
			【第20回 災害対策本部会議概要】 ●固定電話も一部通話できるようになり、支所に問い合わせが殺到している ●IRTに生活用水の提供を求められ、最大で300ℓ程度提供した ●ガソリンがなくなったと市民から要請されている。情報がほしい ●津山町域の南三陸からの避難者受け入れについて、再編の検討必要ではないか
			【第21回 災害対策本部会議概要】 ●義援金1万円を頂いた ●搾乳業を営む農家から、毎日捨てているので、何とかならないかと相談 ●避難所の組織づくりをマニュアルに基づき検討している ●食事だけ食べて、帰宅する方が多くなり、避難所の規模は縮小してきた ●コミュニティFMの放送ワット数を100ワットまで上げた、限定2カ間の予定 ●粉ミルクの配布について、1歳未満の避難者調査完了 ●高速バスは、燃料が確保できなくなったら止める方針 ●南三陸の遺体の安置所を旧豊里小学校に変更した ●避難所の縮小に伴い、非常備体制の規模を検討したい ●本部機能、事務局機能を迫庁舎に移行する
	7:00	本部会議	【第22回 災害対策本部会議概要】 ●登米公民館避難所で、21人が下痢の症状を訴えた。下痢止めを配布し対応 ●はっとFMは、これまで聞こえなかった地区まで聞こえるようになった ●無線協会は、携帯電話の復旧に伴い、協力体制を解除した ●臨時の校長会を行う。情報は随時周知する ●市民から要望が増えると思うが、毅然とした対応をお願いしたい
	12:00	災対本部事務局	災害対策本部及び事務局を消防本部から迫庁舎2階大会議室に移行

	17:00	本部会議	【第23回 災害対策本部会議概要】
			●登米中学校の生活用品が不足している ●本日南三陸、気仙沼、石巻、女川、東松島に応援物資を運搬した ●登米中学校に、心のケアチームが入っている ●電話回線が回復したことでの、119番通報が増えた ●ミルク、おむつ、625人分ほぼ配布 ●救急車の適正な利用について、はっとFMを通じて行う。 ●市内の金融機関について、農協は3月22日から通常業務に入る ●避難所の統廃合は、市域レベルでの検討も必要 ●緊急連絡の体制を見直し、職員のローテーションを構築すること
H23.3.18	8:00	本部会議	【第24回 災害対策本部会議概要】
			●オーバーワークにならないよう職員への声掛けを ●南三陸入谷、戸倉、歌津方面へ物資の搬送を行なう ●住宅の応急危険度判定は全て完了 ●学校の休校は、24日まで延長し以降は春休み ●南三陸への給水車6台出発している ●斎場は市民の利用を優先。昼間は市民のみ行い、夜間は南三陸の対応 ●マスコミへの対応について、緊急のもの以外は会議の報告のみ公表する ●昨日22:55で全市通電した ●情報の共有化を図るため、会議の要点を2時間前まで事務局に提出のこと
H23.3.19	17:00	本部会議	【第25回 災害対策本部会議概要】
			●登米診療所 21日從来どおり日曜診療を行う ●3月22日から、米川市民タクシー運行開始 ●避難所については、通電したことから統合、閉鎖に向けて更に努力する ●NTT一般電話は豊里、津山町域全般に不通 ●登米、中田、石越保育所、豊里保育園は、3月22日から再開 その他は、水道や給湯設備が復旧し次第再開
H23.3.20	8:00	本部会議	【第26回 災害対策本部会議概要】
			●避難所の減により、職員の配置を見直した ●本庁舎からの応援職員についても、通常業務の早期復帰に努めたい ●気仙沼市より、コミュニティーFMの立ち上げについて登米災害FMに相談があり、協力することとした ●下水道管の破損が多数あり。節水を周知願う
H23.3.21	17:00	本部会議	【第27回 災害対策本部会議概要】
			●食料品や燃料などの購入に3時間並ぶなど厳しい状況 ●避難場所の登米中学校に、公衆電話を2台設置予定 ●海外援助隊からの譲渡品は、市民生活部と協議しながら受け入れ処理
H23.3.22			【第28回 災害対策本部会議概要】
			●米谷公民館避難所の今後について、自治会等の役員と打ち合わせをした ●避難所を石森ふれあいセンターに集約 職員は配置せず、保健師を含め巡回による支援体制とする
			【第29回 災害対策本部会議概要】
			●迫体育館避難所を閉鎖し、迫公民館へ移動 ●登米公民館閉鎖 ●仮設住宅への入居申込みや住居修復に係る義援金交付等の支援策を早急に示してもらいたいとの要望あり ●ガソリンは、市内ほぼ在庫無し ●避難所集約に伴い、登米・津山以外は配達しない。必要な場合は連絡のこと ●通常業務は滞りなく
	9:00	本部会議	【第30回 災害対策本部会議概要】
			●避難者の安否確認の問い合わせ多数 ●本部と支部等の連絡系統の確認 ●市民バスは3/31まで利用者全て無料とする
	17:00	本部会議	【第31回 災害対策本部会議概要】
			●迫公民館、保健センターに各5台の仮設電話を設置 ●市外からの避難者で市内に転居を希望する相談が多くなっている ●市民バスの利用周知を
			【第32回 災害対策本部会議概要】
			●具体的な支援策や各種の問い合わせ多数 ●行方不明者の情報収集の指示

(2) 登米市管内の活動記録

H23.3.23	16:00	本部会議	【第33回 災害対策本部会議概要】 ●青少年ホームの避難者を豊里多目的研修センターに移動し、避難所閉鎖 ●避難者から避難所に自転車を配置してほしいとの要望 ●南三陸町民から、り災証明申請書を登米市に提出できないかの照会あり ●沿岸部にミルク等を配達にしたいが、公用車のガソリンストックがない ●気仙沼のコミュニティーFMが本日11:00に開局
H23.3.24	14:00	本部会議	【第34回 災害対策本部会議概要】 ●避難所の食事の調理・配膳、トイレの清掃は避難者自ら役割を分担 ●23日19:00から豊里大橋が通行止
H23.3.25	16:00	本部会議	【第35回 災害対策本部会議概要】 ●市民から災証明書の発行を平成23年5月2日より早くとの要望意見あり ●防災無線で発信する情報が多過ぎるため苦情有り ●日本コミュニティ放送協会から避難所用の携帯ラジオ5台提供あり ●農業関係団体との調整会議を行い、通常作付けに間に合うように準備することを確認 ●石巻への被害対応について、本市としての協力体制を構築する ●市民への情報整理をお願いする。
H23.3.26	16:00	本部会議	【第36回 災害対策本部会議概要】 ●東京災害ボランティアネットワークから、救援物資を届けたいとのことで来庁 ●市外で被災された方から、市営住宅入居の相談がある ●公用車の燃料が不足しており業務に支障 ●運転免許を紛失したことによる再交付について問い合わせあり ●災害対応に関する支払いについては早めの執行を
H23.3.27	16:00	本部会議	【第37回 災害対策本部会議概要】 ●休日の来客者は減少傾向 ●日高見畜産から牛肉約150kgの提供の申し出 ●貸自転車の利用率が多く喜ばれている
H23.3.28	16:00	本部会議	【第38回 災害対策本部会議概要】 ●避難者に帰宅及び生活再建の個別対応を行っている
H23.3.29	16:00	本部会議	【第39回 災害対策本部会議概要】 ●豊里多目的研修センター避難所は入所者による運営に移行しつつある 特に所からの要望も無く経過している ●東京米山会長より義援金の問い合わせ有り ●避難所付近の理髪店から無料でシャンプー・ブローの協力
H23.3.30	16:00	本部会議	【第40回 災害対策本部会議概要】 ●迫保健センターで避難所ボランティアとして連日2~3名のお手伝いをいたいでいたが本日で終了 ●被災住宅相談窓口を中田庁舎、県合同庁舎に設置 ●り災証明の現場確認のため税務課で班を増やした。 ●本部会議について、今後は月、水、金の16:00からとする ●4/1から避難所の無い支部は夜間自宅待機とする
H23.4.1	16:00	本部会議	【第41回 災害対策本部会議概要】 ●人事異動に伴う非常配備時の支部への応援配備職員について確認 ●登米災害FMは本日15:00から通常放送に切り替えワット数は100Wを継続 ●南三陸からの集団避難を、4/3旧鰐渕小学校に、4/6旧嵯峨立小学校に受け入れ決定 ●本日、避難者支援の対策室を設置

※災害対策本部会議は平成23年9月1日までに63回開催されました。

迫町管内

迫管内の避難所運営（迫総合支所）

迫町内の避難所は当初、迫川西地区の迫体育館、東地区の佐沼小学校の2カ所に分散された。2か所合わせて千人以上の避難者を抱えていたため、運営に当たって、迫総合支所市民福祉課、指定管理施設の迫体育館、迫公民館、市民生活部で対応した。

小雪が舞い踊る3月で寒い日が続いたが、日赤で避難所用の暖房器具を備蓄していたため広い体育館を温かくまではいかなくとも寒さはしのげたと思う。

食糧については、当初コンビニ等から弁当の提供を受け全員に行き渡るよう準備できた。しかし、日がたつにつれて備蓄が底を尽き始め、同じものを全員に供給することが困難になった。このため、避難者の年齢層に合わせ食糧を分けして配給した。汁物などは総合支所で日赤の大鍋で調理し、それを鍋に分けてリヤカーで体育館まで運搬し、二列に並んでもらい、器に盛って分けた。

トイレは仮設トイレが設置されたが、障害者や高齢者などから洋式の簡易トイレが必要との要望があり、ディサービスセンターやグループホームから借用し設置することができた。仮設トイレの清掃や、簡易トイレの使用後の処理はボランティアに対応していただいた。

避難が長期に及ぶことが懸念されたため、プライバシーを考慮し日赤で備蓄しているパーティションの設置も検討された。しかし、体育館の中にはすでに布団が持ち込まれ世帯単位で区割りされていたことなどから、設置は諦めざるを得なかった。

電気が復旧し始めると、避難所から退去する人たちが増え始めた。残ったのは家屋が全壊した世帯、障害者を抱えた世帯、高齢者世帯などの要支援世帯である。

避難所は当初の2カ所から迫体育館に集約され、さらに迫体育館から迫公民館と迫保健センター、最後は迫保健センターの1カ所に集約された。

避難所運営で苦慮したのは、食糧の調達と配分、燃料の確保、なにより一番なのは、正確な名簿の作成である。名簿の作成は避難所開設から行っていた作業であるが、昼間自宅に戻り後片付けをする人や、仕事に行って夜しか帰って来ない人など、人の出入りが激しく、迫体育館の名簿については完全な物ができていなかったのが事実である。完全な形で名簿が作成できたのは迫保健センターに移って少人数になってからのものである。

今後の災害対応においては「想定外」という事態は絶対に生じてはならない。また、災害においては初期の対応が一番大切であるということを痛感させられた。



荒天の中で炊き出しテントが設置された

登米町管内

登米町管内における災害対応活動 (登米総合支所)

地震発生時の3月11日、登米総合支所は支所長、課長を含めた21人(男14人、女7人)体制で業務を行っていた。発災当時、揺れが激しく庁舎の屋根瓦の落下が懸念されたため、屋外への誘導はせずに、来庁していた高齢者に職員が寄り添うなどして、棚などの転倒の恐れのある場所から離れ、揺れが収まるのを待った。

揺れが収まった後、けが人の有無や庁舎内外の被害調査を行う。幸いが人は無かったが、水道管の破裂や屋根瓦の破損、庁舎周辺の地盤沈下が見られた。庁舎

機能そのものは維持できていたが、停電と電話の不通による外部との連絡や情報収集に手間取った。災害対策支部は、揺れが収まると同時に支所長の命により設置した。

職員の安否確認については、勤務時間内であったため出勤していた職員の安否確認は容易に行えたが、長期休暇取得中の職員の安否確認には相当の時間を要した。登米町内の被害状況の把握には、消防団や行政区長や自主防災組織の協力で調査を行うことができた。

暖房用の燃料の不足が懸念されたが、発災当日に登米町森林組合から炭を無償で提供いただき、暖房用燃料として活用させてもらった。

地震の揺れが収まった後、職員は避難所開設のため町内の施設調査に向かった。登米公民館をはじめ各施設は軽微な損傷はあったものの避難所として使用可能な状態であったため、即日避難所を開設する。

数日間は全員が24時間体制で対応に当たり、その後避難所に交代で泊まり込んだ。宿直シフトには保健師1人を割り当てていたが、総合支所の限られた人数では保健師の負担は特に大きかった。

3月12日午前11時頃に南三陸町から宮城県に派遣職員として出向している後藤芳文氏と渡邊隆史氏が登米総合支所に来庁し、「津波によって南三陸町は甚大な被害が発生し、津波から逃れた住民や戸倉中学校の子どもたちが山に避難し救援を待っている」とのことだった。二人のただならぬ様子に状況は深刻であると判断し、支所長、課長、消防団幹部が相談の結果、消防団員と登米総合支所職員を救援に派遣することを決定した。手分けして総合支所にあった炊き出し用のおにぎりや弁当、飲料水を携えて南三陸町へと向かった。

同日午後1時頃に登米総合支所を出発。国道45号線横山峠を越えて南三陸町に抜けると、道路が瓦礫に阻まれ車両での侵入は不可能だった。近くの集会所で物資を届けに来た旨を伝えると、地元の若者2人が道案内に同行してくれることになった。消防団と職員らは、持参した物資を各自が持てる限りの量を背負って道案内に従い戸倉中学校を目指した。道路は歩けない状況なので、JR気仙沼線の線路を辿って瓦礫を避けながら移動した。道中では所々で煙や炎が立ち上り、津波で家屋が流されたため海が間近に見えた。無事に戸倉中学校に到着し物資を渡すことができた。戸倉中学校の先生方の話では、高台にある中学校の1階まで津波が押し寄せたということだった。消防団員と職員らは物資を渡し終えると南三陸町を出発して無事に登米総合支所へ帰宅し、支所長に状況を報告した。

同日夜、後藤芳文氏と渡邊隆史氏が再度登米総合支所に来庁する。戸倉中学校の避難者を南三陸町入谷に避難させようと計画しているが、道は遠く、道が寸断され落橋した場所もあり、子どもたちが徒歩で避難する事は到底無理なので、



1階ロビーに開設した災害対策支部

登米市に避難させることができないか、という内容だった。災害対策本部で市長に状況を説明し、市長は翌日にバスで南三陸町まで迎えに行く事を決定し、登米中学校に避難者を受け入れることとした。

3月13日早朝、後藤氏と渡辺氏は連絡と避難準備のため戸倉中学校へと戻り、その後に消防団員と総合支所職員が避難者を迎えるために出発した。南三陸町に到着した消防団は、戸倉中学校から荒町までの間を安全に避難するために、瓦礫を取り除くなどして子どもたちが歩く道を確保した。無線機で安全確認の連絡を取りながら、団員が先頭に立ち、低学年の児童を気遣いながら途中1回の休憩だけで荒町まで無事に到着することができた。荒町には避難した住民が集まっており、歩行が困難な高齢者を中学生が支え、歩けない人を戸板に乗せて運ぶ人たちもいた。

やがて、志津川方面から避難する住民も合流し、荒町に集まった人々は再会を喜び合っていたが、皆傷心しきった様子だった。登米市に避難された方々が、登米中学校に避難することで一時の安堵を得ることができたと思いたい。

登米町内の避難所の様子は、発災初日は多少の動搖もあったが、翌日からは避難者の多くは日中自宅の片付けのため避難所を離れ、夕方には戻るという状況が続いた。避難所生活が長期化する恐れがあったため、避難所の自主運営を徐々に促しながら対応を続けた。避難所への炊き出しは、栄養士が献立指導をしながら総合支所職員と婦人会、ボランティアが協力し合って提供した。

そんな折、3月16日に登米公民館で避難していた住民21人が下痢の症状を訴える。保健師らと相談して急ぎ下痢止めを服用させてもらった。



無事に荒町に到着して再会を喜ぶ



南三陸町に向けて出立する消防団登米支團

配布する。

徐々に状況が落ち着いてくると避難者の数は減っていき、3月17日に町内の電気が復旧したのを期に避難者の数は一気に減少した。日に日に避難者の数は減り、3月21日には登米公民館の避難者は全て帰宅した。

登米町内の住民への避難所対応は収束したが、登米中学校には南三陸町から多数の避難者がおり、その支援を継続して行った。昼夜とも、市民生活部と総務部の職員と協力し対応に当たった。

発災後、いくつかの自主防災組織で地区集会所に独自に避難所を開設して被災者を支援した。今回の災害では、被害が広域に及び、行政が開設した避難所のみでは対応が困難な状況であり、各地区に開設された地域避難所の有効性が実証されたが、地域避難所への食料や燃料の配給ができなかったことが課題として残った。独自に活動する行政区や自主防災組織と協力体制を構築していくことが、今後より多くの住民を支援することにつながることと思われる。



総合支所玄関には集められた情報が貼られていった



指定避難所 登米公民館



地震で倒壊した武家屋敷の門



登米町のシンボル 蔵造りの町並みも激しく損傷した

東和町管内

東和町管内における災害対応活動（東和総合支所）

地震発生時の3月11日、東和総合支所は23人（男12人、女11人）体制で業務を行っていた。14時46分の地震発生時は、申告相談のため18人ほどの市民が3階にいたが、エレベーターが停止したため、階段で1階まで避難誘導した。また、1階で通常業務を執っていた職員は、来庁者の避難誘導を行った後、庁舎内の点検・被害確認を行った。窓ガラスや建物の破損等、庁舎自体に目立った被害はなかったが、敷地との境に段差を確認した。

発災後、直ちに災害対策支部を設置し、東和地区内の被害状況等の把握、情報収集を3班体制で行った。午後4時過ぎには消防団員も駆けつけ、現場確認等の情報収集活動を展開した。また、震災直後は電話が使用できたため、行政区長や民生委員へ連絡をとり、被害状況の様子や独居老人の安否確認等を行った。

午後5時までに1回目の被害状況報告を取りまとめ、その後も随時、被害報告・要請・要望等が届き、確認や整理等、被害報告等の追加修正を午前2時頃まで継続的に行なった。停電により自家発電が作動したが、照明やパソコン電源が限定期にしか利用できず、整理作業に苦慮した。

また、地震により、北上川に架かる錦桜橋、米谷大橋が通行不能となったため、各部局からの応援配備職員の到着に時間を要した。消防防災センターで開催された災害対策本部会議には迫庁舎に在籍する東和町出身職員に出席を依頼するなど、想定外の対応を次々とせまられた。

今回の震災では、ガソリン確保にも苦慮した。地元スタンドの協力でガソリンを手配できたが、手動式の汲み上げポンプしか使えず職員不足のため一人で作業していたところ、近くの住民が手助けを申し出てくれて、継続的に汲み上げることができた。

震災当日、電気・水道が使用できないこともあり、被災住民が公民館や地域福祉センター、地域の集会所などに続々と避難してきた。教育事務所・公民館の職員9名を中心に、避難施設の開設や設置場所の確認、避難者数の把握や要望収集等を行った。当日の避難所は8カ所、避難者は約350人。その後、避難所は最多時11施設を数えた。

当日の夜までには、大きな避難所には地元建設業者などから提供された発電機が設置され、毛布等も社会福祉協議会などから提供されるなど迅速な対応ができた。また、避難所には避難者全員に対応できるほどの水や食料がなかったが、

地元の方々から数多くの食料支援(差し入れ)があった。



気仙沼市でヘリコプターによって救助された住民も避難した(2011.3.12 東和総合運動公園)

今回の震災ではライフラインが切斷され、電気・水道の確保、トイレの設置などに苦慮した。また、電話・防災行政無線などが使えず、各所との連絡が難しかった。特に避難担当部署との連絡がなかなか取れず、避難者のケアや市民等から問い合わせに対する対応が迅速にできなかった。加えて、避難所である東和勤労青少年ホームが大きな被害（駐車場や道路等の陥没・崩落等）もあり、避難者や周辺住民への安全配慮や対応（応急措置、通行止めの周知等）など、迅速な処理が必要となり、対応に苦慮した。

今回の震災により、物資の備蓄、発電設備の設置、情報・連絡手段等の大切さ、耐震等の施設整備の重要性を痛感させられた。併せて、避難所マニュアルの部署間でのすり合わせ、さらには今後、周辺自治会（自主防災組織）と一体となつた、実地的な防災・避難訓練の必要性を感じた。



崩壊した道路（東和総合運動公園前）



運動公園全体が崩落した



中田町管内

指定管理施設における災害対応活動（上沼ふれあいセンター）

上沼ふれあいセンターでは震災直後に停電した。水道は濁り水で飲み水としての使用ができず、通信網も遮断され災害対策本部との連絡も取れなかった。しかし、指定避難所となっているため、センター職員が自主判断し、当日の夕方から避難所を開設した。（避難者は当日30人程度、最大時3月15日に51人）

職員が飲料水用のポリ容器10個に貯水（途中から濁り水）、ペットボトル飲料水2箱を備蓄しており、自宅から食材を持参し非常用のカセットコンロで調理して提供した。

2日目には災害対策本部からパックのご飯などが届けられ、地元の食品会社や飲食店からは豆腐や納豆、麺などの提供があった。また、コンビニエンスストアからも消費期限の短い食品が災害対策本部を通して届けられた。寒かったためフライパンで暖めてから提供するなど、職員や避難している50代を中心とした女性が献立を考え、少しでもおいしく食事ができるよう工夫をした。

しかし、避難所には食糧が配給される一方で、在宅被災者から食糧の提供を求められた際にどのような対応をとればよいか、当時も問題となったが今後の課題もあり検討していくなければならないと感じる。

避難者については、地域に居住する女性高齢者が多かった。断水で使用できないトイレの代替を隣接する上沼小学校グラウンドのものを使うよう指示した。しかし、その移動さえ困難だったため、職員と避難者でセンターの前庭に穴を掘り臨時トイレを作て対応した（その後、既製の仮設トイレが設置された）。

上沼ふれあいセンターにとって避難所の開設・運営は全く初めてのことであり、市の対応も含めマニュアル通りにはならないことを実感したほか、指定避難所となっている施設の住民認知の低さが感じられた。

避難所運営には市職員が配置されたが、前半は日中と夜間、昨日と今日で職員が入れ替わり、状況を把握している当センター職員はその都度説明する必要があった。状況が落ち着いてくると、限られた数人の職員が交代で配置されたため、スムーズに運営できるようになった。その後、停電が解消されると帰宅者が増え、3月20日に避難所を閉鎖した。

避難所での体験は、つらいことばかりではなく、試行錯誤しながらのトイレ作りやライフラインが止まった中の共同生活など、社会教育施設の役割からすると大いに学ぶところがあり、今後の施設運営に生かすことのできる意味のあるものであった。



臨時トイレ制作作業



避難所内の様子

豊里町管内

豊里町管内における災害対応活動（豊里総合支所）

平成23年3月11日、午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生、豊里町では震度6弱を観測した。申告相談などで来庁していた市民を誘導して屋外に避難させた後、二人一組の班編成で町内の家屋、道路、交通状況等の被害調査を行った。電気・水道・電話などのライフラインは全てストップした状態だった。支所内に職員・消防団幹部で特別警戒配備（後に災害対策本部豊里支部）を敷き、消防団員は道路状況や市民の安否確認、職員は区長宅・民生委員宅へ出向く、避難所を豊里公民館に開設すると伝え、各地区の被害状況調査を依頼した。

避難所は、豊里公民館のほかに地域の実態調査を基に、鶴波コミュニティセンター、デイサービスセンター「百楽荘」にも即日開設した。開設された各避難所には、発災当日の午後10時時点での公民館413人、鶴波12人、百楽荘11人が避難していた。400人を越える避難者への食事の手配が心配されたが、幸いにも翌々日に予定されていたイベント用のカレーライスの食材500人分とLPガスボンベが借りてあった。さらに受水槽から水を汲むことができ、災害対策本部からも発災当日に食料が送られてきたため、発災当夜から全員が食事を取ることができた。また、仮設トイレを地元の建設業者に依頼し、翌日には設置された。

炊き出しは、豊里公民館脇にあるスクールバス用の車庫に日赤の大鍋とコンロを搬入して行った。食事の献立は栄養士が担当し、調理は女性職員と食生活改善推進員、社会福祉協議会の配食サービスのボランティアの方たちの協力を得て行い、配達は男性職員が担当した。一般電話が通じないため、避難所との連絡はこの配達の時にを行い、避難者数や高齢者等の健康状態なども併せて確認した。

市民への給水活動は翌日からとなった。給水を求める市民の数が多く、長時間並んでも給水を受けられない事態も見受けられた。灯油、軽油、ガソリンの確保も非常に困難だった。特にガソリンは震災直後、緊急車両のみと制限され、公用車の給油には大変苦慮した。市民からの苦情も多く、「人工透析の家族を病院へ搬送するためでも給油はできないのか」といった電話など、問い合わせの電話が支所に多く寄せられた。

南三陸町、石巻市など市外から避難されてきた方も含めると、発災後2日目には避難者の人数は471人になった。限られた職員数で避難所を運営することが困難になってきたことから、臨時の区長会議を開き、各地域の自主防災組織で避難所を集会所などに開設して、避難者を受け入れてもらうことにした。発災から6日目の3月17日には避難者は100人に減少した。

地域の避難者を地域で支援する自主防災組織の活動で、職員の負担は大いに軽減された。今回の災害対応の中で、行政の力には限界があることを悟るとともに、自主防災組織の共助の力がいかに重要なのかを痛感させられた。各地域で自主防災訓練が行われているが、「天災はいつか必ずやってくる」という意識を持って、災害発生時の対応能力を身に付けることが大切であると思った。



豊里町内の全壊した家屋

米山町管内



倒壊した中町地区の住家

米山町管内における災害対応活動（米山総合支所）

発災当時、米山総合支所内には総合支所職員26人、教育事務所職員5人の計31人のほか、米山・南方地域包括支援センター1人、市職員組合事務局1人、登米みなみ商工会事務局5人がいた。

地震の揺れが収まるまで、窓口職員に対し2~3人いた来庁者の安全確保の対応と、職員自身の身の安全を確保するよう指示した。揺れが収まって事務室をのぞき確めた。机上の物品や書類等の半数以上が落下していて、職員の顔は蒼白となり、戸惑いを隠せない様子であった。すぐに来庁者及び職員に負傷者がいるか確認したところ、全員の無事を確認した。

早速、係長以上の職員を招集、数名に町内及び庁舎の現状確認に向かわせ、被害状況の情報収集に入った。総合支所の建物内部と外部、機械設備等の被害状況を確認した結果、壁や天井、窓ガラスなどの破損は見られなかった。しかし、庁舎基礎部分のアスファルトが15cmほど陥没している箇所が、庁舎表側と西側部分で確認された。また、耐火書庫や事務室内の書棚の一部が倒れたため、書類が散乱して足の踏み場もない状態になってしまった。

米山総合支所では震度6強を観測したため、来庁者や職員の安全確認、庁舎内外の被害状況の確認と並行して、直ちに非常配備ということで課長及び係長を集め災害対策支所設置の協議を行った。電話等の通信網が遮断されたため市役所や関係機関・団体との連絡が取れない状況だったが、自発的に総合支所に駆け付けた関係者と話し合い、1階事務室内の中央部分のスペースに災害対策支所を設置した。

まずは避難必要者の受け入れ態勢のため、各公民館に連絡をした。この時点では沿岸部の大津波発生の情報も入らず、被害の大きさは後で知ったところである。災害対策支所としては、まず指定避難所となっている3公民館へ、避難所設置運営のための人員配置を行った。総合支所職員及び応援配備職員で1避難所当たり5人でローテーションを組み、2人1組の4班体制、6時間勤務とした。災害対策支所の体制は、地域生活課長・4係長・消防主任の6人で3人1組の交代制で24時間勤務（勤務日の翌日は休日）とし、支所長と災害対策本部連絡員は日勤とした。また、災害対策支所には総務班を置き、

地域生活課長が中心になって市災害対策本部、消防、警察等関係機関との連絡調整を行いながら災害対策活動を行ったところである。3月21日までに町内指定避難所(3公民館)の避難者が全員自宅に戻ることができた。3月18日に吉田公民館、3月20日に中津山公民館、3月22日に米山公民館の避難所をそれぞれ閉鎖したところである。これにより3月22日以降の総合支所の勤務体制は、通常勤務と災害非常配備による待機とした。

今回の地震は、ライフラインを寸断する強い地震であった。その時の対処は頭で分かっていても前に進めず、素早い指示・行動につなげることができなかった。今までの防災訓練は何だったのだろうかと考えさせられた。身近なところでの災害に応じた知識の習得や訓練の必要性を痛切に感じた。しかし、この大震災以前に各行政区に自主防災組織が設置されていたことは幸いした。地域での集落センター等への自主的避難所の設置・運営に生かすことができたと考えている。今回の震災では、電気・水道などライフラインの復旧まで1週間から2週間を要した。このことから食糧・飲料水などの備蓄のほか、避難所設置運営、情報収集、被害調査などの具体的な災害対策のためには、特に公用車の燃料確保は平常時から絶対に必要であることを痛感させられたところである。

避難所の運営体制 ~米山町管内~

主な指定避難所の運営体制については、物資調達、避難者への情報伝達等の支援、健康上のケア等に対応する班を編成し、関係団体である公民館職員、地区区長会及び消防団と協議し活動した。

まず避難所の電気の供給を確保するため、地元建設業者や消防団に依頼して発電設備を設置した。毛布などは社会福祉協議会などから提供されたことから、開設に当たってはスムーズな対応ができた。避難所には24時間、交代制で保健師、一般職員を常駐させ、他に管轄する消防団3名を配置し、避難者への支援、情報伝達等に当たった。

特に、高齢者は通院する交通手段が困難な状況であったため、住民バスの運行を医療機関への通院を中心とした運行コースに切り替えて運行した。震災2日後からは避難されている方々、地元の自主防災組織の代表と協議した。避難所での食事の提供・身の回りの整理等を協力して取り組むための話し合いを行ったが、実施するまで時間がかかり苦慮した。

また、乳幼児へのおむつ、ミルクの配給要望が予想以上に多く、姉妹都市である富山県入善町からの救援物資が粉ミルクなどであったため、大いに助かった。給水車における給水活動は、長蛇の列で苦情が相次ぎ給水車の台数、給水箇所を増設することが必要と思われる。

地域と自主防災組織との連携は、「ひとつひとつの情報」で生まれる。そのための手段を実情に応じて検討し、発信、受信の促進に努めることの重要性を痛感した。

震災発災後、米山総合支所には地元農家などからの食糧支援が多かった。特にイチゴは1日当たり200箱くらいの支援が数日間続き、町内の避難所はもとより登米町、豊里町、津山町などの避難所へ配給し、避難者から感謝された。



指定避難所 中津山公民館



指定避難所 中津山公民館



中津山公民館 雪が深々と降り続く



天井や壁の石膏ボードが落下した米山西幼稚園

石越町管内

石越町管内における災害対応活動（石越総合支所）

発災当時の人員体制は支所長、課長を含めて、21人（男13人、女8人）体制であったが、会議や出張等で発災当時に在籍していた者は15人だった。

発災当時、庁舎内には6人の来庁者がいた。揺れが弱まったタイミングを計って職員が屋外の駐車場へと誘導した。庁舎内にいた職員と商工会員2人も全員が一旦屋外へと避難し揺れが収まるのを待つ。避難誘導中のけが人もなく、来庁者はそれぞれ帰宅していった。

職員は庁舎内の安全点検を行い、内壁にひび割れなどの損壊はあったものの、建物の基礎や窓ガラスに異常がなかった。庁舎の非常発電設備は正常に始動し、電力が復旧するまでの7日間稼動し続けた。高架水槽にも被害はなく庁舎内の水道も使用可能であった。

庁舎1階に災害対策部を設置し、支所長、駐在所長、消防署北出張所長、消防団石越支團長を中心に会議が行われた。庁舎内には消防団員の控室も設置した。

指定避難所である石越小学校、石越中学校、石越公民館、石越体育センターの被害が甚大だったため、発災直後から多くの住民が石越総合支所に避難してきた。石越総合支所は元来防災センターとして建設されていたこともあり、避難者受け入れスペースは十分であり、トイレを除いては不自由なく過ごせた。

発生から数日間職員は24時間体制で対応した。石越総合支所への避難者は最大約240人だった。避難された住民は、乳幼児や高齢者、病気等で安静が必要な方を優先に部屋を振り分けて利用してもらった。

自主防災組織や地域住民と連携し、特に食料確保において住民から多くの提供を受けた。調理についても、石越食生活改善推進委員会と市職員が協力して行った。

区長と民生委員は在宅高齢者宅を訪問して食事の配給活動を行った。また、消防団石越支團は管内のパトロールと給水支援に尽力した。

活動を通して検討すべき課題や、今後の災害対応に生かせるものとして以下が挙げられる。



給水に並ぶ住民 石越支所駐車場

【避難者の受け入れ】

石越庁舎に避難してきた住民は全て受け入れた。自宅に被害が無くとも電気水道が使用できないために避難してきた方が多かった。災害発生直後は被災状況の確認は困難である。避難された方で自宅が倒壊の可能性が無い方は、状況が確認できた早い段階で帰宅を促すことが必要である。石越庁舎では5日に避難された方へ周知を行った。

【食事・備蓄】

食料は備蓄品や地域からの協力により確保できたが、食器類が不足した。避難者には食料品のほか、食器類の持参も呼び掛けた。食事は各部屋に配膳する方法をとったが、特定の食事場所を定めて食事を取ったほうが衛生的であった。

石越庁舎には食料や飲料水、毛布が備蓄されていたが、床に敷くマットが不足したため庁舎内にあったダンボールを活用した。今回のように避難が長期に及ぶ場合は暖房用燃料や自家発電用燃料についても一定量を常時備蓄する必要がある。

【健康管理】

避難者の健康管理は支所の保健師が当たったが、保健師の人数が限られていたため対応に苦慮した。避難所開設中の傷病者への対応は石越町内の八嶋中央診療所（八嶋徳吉医師）の協力を得て対応に当たった。管内の各避難所においても地元開業医との連携が必須である。

【その他】

避難所閉鎖時には自力で帰宅できない方がいたが、社会福祉協議会とボランティアによる送迎を行った。主な指定避難所の運営体制については、物資調達、避難者への情報伝達等の支援、健康上のケア等に対応する班を編成し、関係団体である公民館職員、地区区長会および消防団と協議し活動した。

避難所の電気の供給を確保するため、地元建設業者や消防団に依頼して発電設備を設置し、毛布等は社会福祉協議会などから提供されたことなどから、開設に当たってはスムーズな対応ができた。避難所には24時間、交代制で保健師、一般職員を常駐させ、他に管轄する消防団3名を配置し、避難者への支援、情報伝達等に当たった。



発災当日夜 石越支所に避難した住民

南方町管内

南方町管内における災害対応活動（南方総合支所）

震災当時の南方総合支所は、地域生活課（地域係・産業建設係）と市民福祉課（市民福祉係・健康づくり係）の2課4係体制で、支所長を含めて23人の職員体制で業務を行っていた。

3月11日午後2時46分、南方庁舎では震度計で震度6強を確認。庁舎全体が停電し、来庁者と職員は前庭に避難した。前代未聞の大地震であり、南方町域での被害も甚大と予想されたことから、午後3時に庁舎内の子育てサポートセンターに臨時避難所を開設することを決定した。午後3時5分には災害対策部が開設された。庁舎は非常発電設備により最低限の電灯と電源が確保されていた。総合支所職員は、3班に分かれて、管内の被害状況を調査する班、テントを設営する班、炊き出しの手配をする班がそれぞれ対応に走った。

行政区長から報告された被害状況を隨時関係部署へ報告。初期の報告段階で被害が甚大であることが予想された。地震に驚き心臓まひを起こして亡くなられた方や、大腿骨骨折で重傷を負った方など、けが人は多数だった。全壊家屋も数十件あり、南方管内の主要道路である県道1号線（高石付近）では、上下線の境で1メートル近い段差が発生した。そのほかの道路・農道も断裂や陥没によって通行できない箇所が多数発生した。管内は停電、断水し、給水所は長い列を作った。

避難所は南方公民館、東郷公民館、西郷公民館、子育てサポートセンターに開設し、3月11日午後10時頃には4施設で合計455人が避難していた。総合支所職員は各避難所に泊まり込み、炊き出しや給水、被害調査に従事した。南方総合支所では当時の状況を、時系列にまとめ、平成23年6月10日まで記録し続けた。

炊き出しは庁舎そばにテントを設置して、日赤の鍋でレトルトご飯をお湯で温め、子育てサポートセンター調理室で汁物を作った。食材を「道の駅みなみかた」や地域の方々から提供してもらえたことで炊き出しを続けることができた。慣れない避難所生活で、高熱で救急搬送される人や、腹痛を訴える人がいた。職員は不思議と体調を崩す者はいなかった。

衛生面では、庁舎内のトイレが断水のため使えず、屋外に仮設トイレを設置した。しかし、数が不足していたため庁舎内のトイレも水洗用のバケツを用意し、トイレットペーパーを流さないようにゴミ袋を置いて使用可能とした。トイレの水洗は使った人が次の人のために水を汲んでおくことにしていたが、どうしても多人数が利用するため汚れや詰まりが発生した。はじめのうち、トイレ掃除は職員が夜間に行っていたが、避難日数が経つにつれて避難所にいる住民も自主的に掃除を行うなど皆が自然と協力していくようになっていた。

南方庁舎前の中央運動広場には、3月14日早朝に国際緊急援助隊のスイス、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランドの部隊が到着しベースキャンプを設置した。隊員たちは、ここを拠点に南三陸町などの沿岸部に数日間通っていた。スイス、ドイツ、オーストラリアの隊は本国からの指示ということで早々に引き揚げた。ニュージーランドの隊だけは他の国が引き上げた後も、1週間以上滞在していた。ニュージーランドの隊長の「ニュージーランドで発生した地震の時、日本に救援してもらった。今度は私たちが恩返しする番です。」という言葉がとても印象的だった。

私たちは震度5程度の地震はこれまでにも何度も体験し、そのたびに地震に備えることを学んできたはずだった。建物の耐震基準は大きな地震が起るたびに改正され、ブロック壁は鉄筋が入り、倒壊しない構造に変わってきた。防災リュックを常備し、防災訓練も繰り返してきた。それでも、今回の東日本大震災は現世に生きる人が体験したことのない大災害だった。私たちは時おり、「想定される」という言葉を使うが、「想定されない」からといって安心してはいられない、ということを多くの犠牲を払って学んだのではないか。ことに自然災害においては、「想定外」が起こりえることを常に意識しなければならないと強く感じた。

いま、南方総合支所は1課2係に再編成され、17人の職員体制に変わった。東日本大震災で、避難所を奔走した保健師たちは本庁舎と兼務になり通常時は不在となっている。もしもまた大規模な災害が発生したら、あの時と同じように、最後には人の力を頼みとする災害対応を取れるか不安がある。今後、災害時に不足する人員は各部局からの応援職員が配置される計画である。今からしっかりとシミュレーションしておかなければならぬ。

津山町管内

津山町管内における災害対応活動（津山総合支所）

発災当時の人員体制については、支所長と課長に横山出張所の職員を含め、21人（男13人、女8人）体制で業務を行っていた。

発災当時津山支所への来庁者はいなかった。ただ、隣接する津山老人福祉センターで所得税確定申告を行っており、来庁者は搖れが収まった後にそれぞれ帰宅した。

職員の安全確保活動については、勤務中だったため安否確認は容易であった。外勤者についても、地震発生後速やかに帰宅したので確認は容易に行なうことができた。

庁舎と設備の被害状況については、外周と庁舎内部等を1時間程度かけて詳しく被害状況の調査を実施、ガラス等の破損も無かった、転倒した備品等の危険なものについては職員で一時的に応急処置した。

災害対策部は、破損の程度が軽微であったため、津山総合支所内に地震後直ちに設置し住民の安否確認と被害状況等の把握に努めた。

被害調査については、行政区長からの報告のほか、消防団、職員の巡回による調査を実施したが、調査エリアが広範囲であったため、漏れがないように複数回同一箇所の調査を実施した。

避難誘導については、津山管内の住民は地域自主防災組織で誘導し、南三陸町からの避難者は消防団津山支団と津山総合支所の職員がマイクロバスで輸送した。避難先との連絡は電話等の連絡手段が遮断されたため、職員が直接避難所に出向いて伝達するしか手段がなかった。

総合支所には常時職員がいる体制をとったが、避難所や伝令などに人員が分散し、余震発生時に来庁者の避難誘導までできる状態にならなかった。

総合支所には自家発電装置があり電力については問題なかった。外部との連絡が取れないため資材や食料の調達ができなく苦慮した。

関係者全体が会しての、部門ごとの進捗状況、作業報告等が無く、誰が何の活動を行っているのか、全体状況が不明であった。緊急時でも打ち合わせを十分に行って、限られた人員を有効に活用できるように工夫すべきであった。



住民が協力して炊き出しを続ける

避難所については、横山小学校、津山公民館、津山老人福祉センターの3カ所を3月12日に開設、3月13日には柳津小学校に開設した。夜間の緊急対応のため、3月20日まで津山総合支所に職員5~6名を配置した。避難所の津山老人福祉センターと津山公民館に1人を配置、3月20日から3月末まで夜間待機員を支所に1人配置して対応した。

避難所の支援は、行政区から炊き出しの協力を得ていた。活動が長期間に及ぶ恐れがあったことから、3月13日に臨時区長会を開催して行政区単位での避難所への炊き出し当番を決めた。各行政区からは、おにぎりと汁物を提供いただくこととなった。

各行政区からも積極的に支援をいただいたが、燃料不足が顕著となり支援にも限界が見え始める。そこで、3月20日に津山町域の避難所を津山若者総合体育館に統合した。支援体制を一極化し、避難された住民の自主運営を促しながら、避難所運営を支援することとした。

津山町内の各自主防災組織でも、東下在ほか7地区が3月12日から3月18日まで避難所を開設して、住民に対し炊き出しなどの食糧支援や生活支援を行なった。避難所に入らず自宅で被災生活をしていた住民への支援が十分にできなかったことは、課題として残った。

また、防災行政無線で津山町内の住民に生活物資の提供を募った。必要数を大幅に上回る提供があり、保管場所の確保や管理に苦慮した。情報伝達手段や災害対策支部への情報が少なかった状況のなかでも、必要なものを、必要な時に、必要な数量確保ができるような手段を検討していくことが必要であった。



ボランティアから送られたメッセージ(津山若者総合体育館)



横山地区に建設された仮設住宅



横山地区で行われた食器などの無料提供

医療機関の動き

登米市民病院、看護部の対応〈登米市医療局登米市民病院看護部〉

平成23年3月11日14時46分地震発生、総師長室は耐震工事中の南館に位置しているが、これまでに感じたことのない激しい揺れで、ロッカーや本棚が次々と倒れ、身動きのできない状態がしばし続いた。揺れが収まるとともに本館玄関ホールに管理部門職員が集まり、災害対策本部を立ち上げた。

ちょうど3カ月前、宮城県沖大地震を想定した院内災害対策訓練を終えていたため、職員は担当する部署の患者さんとスタッフの安全確認、被災状況把握を行い、本部に報告書が届けられた。その結果、被災者受け入れ可能との判断が下され、救急外来での受け入れを開始した。病棟では簡易ベッドを設置し、看護師の勤務体制を調整、受け入れ態勢を整えた。自宅にいた看護師もほぼ全員駆けつけたため、早期に体制は整った。しかし、外部からの情報がなく、また院内の状況を伝える手段も絶たれ、来院する人を待つのみであった。

震災当日は、患者数は55人でほとんどが市内在住の方であったが、翌日からは南三陸町からの被災者が多くなった。エレベーターが動かないため搬送チームを編成、人力で3~6階の病室へ運んだ。1日平均20人の入院患者さんに対応した。

ベッドが不足し、はじめは入院受け入れをしていた在宅酸素療法の患者さんたちは、退院してもらうことになった。市内ではまだ電気の供給が復旧できていなかったため、外来のベッドを利用し、電源を提供することになった。また、外来診察が終わっても、帰る場所も手段がない人へ、搬送手段が確立するまで外来待合でソファーと毛布を提供した。今後、このような帰宅困難者への対応策の必要性を感じた。

災害対策本部では、朝と夕に本部会議が開かれ、各部署からの状況報告と、本部からの指示が伝えられた。入院患者さんへの食料備蓄は2日分であったため、食材確保の問題や、医薬品の不足、ガソリンが入手できないなどのさまざまな問題が上がった。多くの職員が病院内にとどまり、24時間体制で被災者の受け入れを続けていた。職員の仮眠のスペースもなく、今後の課題として検討が必要である。



電気が復旧した夜の登米市民病院

(3) 東日本大震災の検証

1. 災害対策本部に関すること

検証No.1

課題／災害対策本部を消防防災センターに移動したが資機材不足の面があった。

対策／代替場所での災対本部開設を想定した訓練を実施する。

検証No.2

課題／非常用発電設備の容量不足が生じた施設があった。

対策／容量不足があった施設へ発電設備の増設を行った。

検証No.3

課題／情報伝達手段を複数確保すべきである。

対策／本災害において有効だった衛星電話、移動系デジタル防災行政無線のほかに、避難所用として災害時優先PHSを配備した。

検証No.4

課題／住民からの相談や情報を伝える窓口機能が不十分であった。

対策／災対本部と支部は、移動系デジタル防災行政無線を主として情報共有する。

検証No.5

課題／災害時応援協定締結企業との関係を整理する必要がある。

対策／応援内容と連絡体制の再確認する情報交換会を行っている。

検証No.6

課題／自主防災組織の育成をさらに促進したい。

対策／防災備品整備の助成を行い、震災後の市総合防災訓練では自主防災組織を中心とした訓練に切り替えて実施している。

2. 情報伝達・収集に関すること

検証No.7

課題／長期停電時に備えた防災行政無線の強化が必要である。また、防災行政無線を補完する手段が必要である。

対策／防災行政無線屋外子局のバッテリーの定期交換を行っている。また、コミュニティエフエム放送と連携した災害情報の提供を行っている。

検証No.8

課題／住民への多様な情報発信方法を検討する必要がある。

対策／従来の防災行政無線やメール配信サービスなどに加えて、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)での情報発信を行っている。

検証No.9

課題／高齢者や身障者など防災行政無線や電子メール、インターネットを介した情報伝達が伝わり難いことを踏まえた伝達手段を確保すべき。

対策／災害時は臨時広報紙を全世帯に配布して、情報を広く伝えていく。

検証No.10

課題／大きな災害時には伝達する情報の優先順位を決めておくべきである。

対策／人命、ライフライン、生活関連の順での伝達が基本となるが、状況に応じて臨機応変に発信する。

3. 来庁者や職員の安全確保に関すること

検証No.11

課題／来庁者を安全に避難誘導するための訓練が必要である。

対策／行政庁舎や公民館など住民が集まる場所で、それぞれの施設の特性を考慮した訓練を実施する。

検証No.12

課題／机やキャビネット、備品類の転倒・落下防止対策の強化が必要である。

対策／防止対策を強化し、避難経路と建物内での一時避難場所を確保する。

検証No.13

課題／外勤(出張)中の職員の安否確認をさらに迅速に行う。

対策／職員用メール配信のほか、外勤中の職員もあらゆる手段を講じて連絡を取る。

4. 避難所に関するこ

検証No.14

課題／指定管理になっている指定避難所の管理者との事前調整が不足していた。

対策／施設管理者や指定管理団体の職員と合同で避難所開設の手順や運営方法を確認し、地域や施設ごとの特性を把握する。

検証No.15

課題／避難所は効率的な開設と閉鎖が必要である。

対策／収容規模の大きい公民館・総合体育館を集約避難所に位置付け、人数に応じた集約やライフラインの復旧状況を見ながら閉鎖を判断していく。

検証No.16

課題／要援護者(乳幼児・高齢者など)を対象とした避難所を開設すべきであった。

対策／発災直後は要援護者も開設した指定避難所への誘導を基本としていくが、状況によっては保健センターなどで福祉避難所を開設する。

検証No.17

課題／必要な避難所数に対して開設運営に当たる人員が不足していた。

対策／避難者による自主運営に早期に切り替わるよう誘導する。訓練や講習会でも避難所の自主運営について啓発を行っていく。

検証No.18

課題／発災初期から非常備蓄や物資が不足した。

対策／非常食糧と飲料水の備蓄を増量した。また、毛布を各総合支所と各小中学校へ分散備蓄し、各小中学校と各公民館には非常発電機と照明器具を配備した。

検証No.19

課題／帰宅困難者が発生し、特に病院では外来待合が混雑した。

対策／一時待機場所を確保し、開設された避難所に誘導する。

5. ライフラインについて**検証No.20**

課題／大規模な長期断水に備えた対策が必要である。

対策／配水のブロック化・耐震化を進めている。また、各配水施設に非常用発電機を配備した。

検証No.21

課題／給水所を市内に9カ所展開したが、全域断水のため混雑は避けられなかった。

対策／簡易給水タンクを各総合支所と消防防災センターに配備して、給水車が各給水所を回る体制を整えた。

検証No.22

課題／下水道施設が広域で被災し、住民生活に長期に渡り支障を来たした。

対策／新設・改良時は耐震性を向上させる。各処理施設には非常用発電設備を設置して停電時も排水が継続できる体制をとっている。

6. 物資調達・供給に関するこ**検証No.23**

課題／非常食糧の充実と生活物資の確保が必要である。

対策／住民に対して避難所には食料などを持参してもらうことを周知していく。また、非常食糧を常時1万5千食備蓄していく。さらに、災害時応援協定を締結している企業に、非常時には流通品物を非常用物資として提供してもらえるよう協力を要請していく。

検証No.24

課題／公用燃料が不足して活動に支障を来たした。

対策／災害時応援協定を締結している企業と供給体系の再構築を協議した。また、日頃から小まめに給油を行っていく。

検証No.25

課題／物資の受入れや分配をコントロールする部門が必要だった。

対策／災害対策本部に物資専門班を新設し、その管理や配送のノウハウを民間輸送事業者に学ぶ。

検証No.26

課題／在宅避難者への支援を考慮すべきである。

対策／在宅避難者への物資輸送は自主防災組織や地域を主軸に展開できるよう、必要とされる資機材の整備を図っていく。

7. その他**検証No.27**

課題：震災ごみの受け入れ基準に明確な規定がなかった

対策：分別・処理の効率を上げるために震災ごみにはある程度の基準を設けた。

検証No.28

課題：高齢者世帯への支援対策を検討すべきである。

対策：地域内での共助を推進していく。

検証No.29

課題：被災者支援制度の周知方法の検討が必要である。

対策：全戸配布の広報紙のほかに、ホームページ、コミュニティエフエムなど利用できる媒体を最大限に活用していく。

検証No.30

課題：災害対応の各種マニュアルが十分に役立たなかった

対策：マニュアル類の簡素化を行う。

(4) 登米市震災復興計画 概要

本市では、一日も早い市民生活の再建を目指し、市民への支援や生活の基盤となる産業の振興を目指すための震災復興計画を策定しました。計画では、産業や保健、医療、福祉などの分野において近隣市町村等との連携を基盤とした圏域の復興とさらなる発展を目指しています。

基本方針

- 市民生活の再建と産業の振興 ●公共施設の計画的復旧 ●安全・安心なまちづくり

6つの基本目標

(1)市民生活の再建

住宅に被害を受けた市民への住宅再建支援や、生活再建の支援を行うほか、生活環境の再建を図ります。また、保健・医療・福祉の充実や原子力発電所の放射能漏れ事故への適切な対応を図り、安心して暮らせる環境を整えます。

(2) 産業・経済の復興

産業の復興とさらなる振興を目指し、農林業施設の復旧や企業等の生産基盤の復旧に向け、ハード・ソフト両面での対応を行います。また、併せて雇用の創出や確保を目指し対策を進めます。

(3) 公共土木施設・ライフラインの復旧

市民の利便性や安全性の確保のため、道路や河川などの公共土木施設について、国や県と連携を図りながら早期復旧を進めます。また、上下水道等、ライフラインの早期復旧に取り組みます。

(4) 教育の復興

市内各地で震災により大きな被害を受けた学校施設の復旧を進めるとともに、施設配置の見直しや類似施設の統合による施設機能の充実に努め、登米市教育の復興と振興を図ります。

(5) 新たな安全・安心なまちづくり

東日本大震災から得た教訓を踏まえ、防災体制の強化を図っていくとともに、安全・安心なまちづくりを進めます。

(6)近隣市町村等との連携

国、県、近隣市町村、各種団体と連携し、適切な役割分担のもとにそれぞれの総力を結集して圏域の復興とさらなる発展を目指します。

計画の期間

復興の目標を平成28年3月と定め、平成23年度から平成27年度までを計画期間とします。

「復旧期」と「再生期」の2期に区分して、復旧、再生と進んだのちに、市勢の発展に向けた戦略的な取り組みを第二次登米市総合計画に反映させ、登米市の復興と持続的な発展を目指します。

(5) 広報とめ



「広報とめ」平成23年4月21日号(P1)

**登米市内で
震度6強を観測**



〔地図によって大きく地図が抜け飛躍した東和総合運動公園の野球場〕

私たちの「まち」の復興に向けて ～心を一つに～

この度の三陸沖を震源とする、東北地方太平洋沖地震による東日本大震災により、お亡くなりになられた市民並びに全国の犠牲となられた方々に哀悼の意をささげ、ご遺族様に心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、現在、被災地の現場において昼夜を分かたず、懸命の活動を続けておられる皆様に敬意を表し、深く感謝申し上げます。

この未有の大震災により、市内においても建物の倒壊やライフラインの寸断など甚大な被害を受け、市民の皆様には大変なご不便をおかけいたしました。

登米市災害対策本部長（登米市長）

布施 孝尚

さらに、東京電力福島第一原子力発電所における放射性物質放出事故により、日本において初めて原子力緊急事態宣言が発せられるなど、生活環境が憂慮される事態が起きております。

このような非常事態ではありますが、自立防災組織をはじめとする地域の團結力と献身的な活動に支えられ、また、全国の自治体や企業、ボランティアの皆様などから、本当に多くのご支援とご協力をいただき、日常の生活を取り戻し始めたところです。

余震への不安などを抱え、完全に立ち直るには相当な時間が必要ですが、この度の震災を教訓に、有事の際の初動体制や通信体制、正確な情報提供など灾害対策のあり方について再点検し、安全で安心して暮らせる災害に強い「まち」をつくります。

加えて、国や県などの関係機関と連携しながら震災に関わる支援策を確立し、日常生活の支援はもとより、本市の基幹産業である農業をはじめとした産業の復興支援にも取り組んでまいります。

また、東北太平洋側の僻地の市町では、津波の直撃により壊滅的な被害を受けました。市では、一刻も早い市民生活の再建を最優先に取り組んでおりますが、被災市町に隣接する自治体として、近隣市町の復旧に向けた支援も行ってまいります。

私たちの先人も幾多の苦難を乗り越え、この素晴らしい登米市を築き上げてこられたのですから、私たちもこの苦難を乗り越えていかなければなりません。

今年の長く厳しい冬を越え、震災をも耐え抜き。本市の花である「さくら」も、そのやさしく愛らしい花を咲かせ始めました。

大勢の皆様よりいただいた心温まるお励ましとご支援に応え、私たち市民の心を一つにし、一日も早い復興に向けて、ともに頑張ってまいりましょう。

「店報とめ」平成23年4月21日号(P2-3)

【登米市ホームページ】<http://www.city.tome.miagi.jp/>

135 | 登米市【東日本大震災の記録】

【東日本大震災の記録】登米市 | 136



「広報とめ」平成25年3月1日号(P10-11)



支援物資と災害義援金

平成26年1月末現在

【支援物資】延べ2,583件

- | | | | | | |
|--------|----|--------|--------|----|-----|
| ▶ 食料品 | …… | 1,370件 | ▶ 乳児用品 | …… | 72件 |
| ▶ 生活用品 | …… | 519件 | ▶ 介護用品 | …… | 57件 |
| ▶ 衣類 | …… | 536件 | ▶ 燃料 | …… | 29件 |

【災害義援金】総額90,140,003円(644件)

多くの自治体様、企業様、商店様、市民の皆様より、温かい御支援をいただきました。
心より厚く御礼申し上げます。

